

## 市民憲章及び市の花、市の鳥、市の木制定（案）に係る パブリックコメントの実施について

野洲市では、令和6年10月に野洲市市制施行20周年を迎えることを機に「市民憲章」及び「市の花、市の鳥、市の木」を制定について準備しています。

この制定にあたり「野洲市まちづくり基本条例推進委員会」に当該内容について諮問したところ、別添のとおり答申をいただいたことから、今回、市民に対し広く周知し、意見を求めるため下記のとおりパブリックコメント（意見の募集）を実施します。

### 記

#### 1. 意見募集期間

令和5年12月22日（金）～令和6年1月26日（金）  
各閲覧場所の執務時間内に限る。

#### 2. 閲覧場所

協働推進課窓口、市役所本館情報公開コーナー、野洲図書館、各コミュニティセンター  
（コミュニティセンターみかみ除く）人権センター、市民交流センター  
市ホームページでも閲覧可能

#### 3. 意見の提出方法

意見募集期間内に住所、氏名、電話番号、意見（様式自由）を記入の上、郵送、ファクス、Eメールまたは持参のいずれかで提出

#### 4. 意見の提出先・問い合わせ先

〒520-2395 野洲市小篠原 2100 番地 1  
野洲市役所 市民部協働推進課  
電話：077-587-6043（直通） ファクス：077-587-4033  
Eメール：kyodosuishin@city.yasu.lg.jp

#### 5. 意見等の公表

提出された意見等について個別の回答は行いません。後日、意見に対する市の考え方をまとめ、市ホームページで公表します。

## 野洲市市民憲章(案)

私たちは共に育み活気あふれるまちづくりを目指します！

み

水や緑、自然豊かなまちにしましょう

---

内容説明

豊かな自然環境を守るとともに、地域の特性に合わせた快適な環境を確保し、安全で安心なまちを目指します。

か

活力ある笑顔の広がるまちにしましょう

---

内容説明

地域経済を活性化させ、市民生活が充実したまちを目指すとともに各分野を超えた交流や連携により多様な人々の関わりが生まれるまちを目指します。

み

みんながつながり未来をつむぐまちにしましょう

---

内容説明

地域全体で親が安心して子育てし、子どもが健全に育つ環境を目指すとともに、すべての市民がお互いを尊重し合い、多様性を認め合いながらともに生きるまちを目指します。

や

やすらぎと安心のあるまちにしましょう

---

内容説明

誰もが自身の心と体の健康に関心をもって、互いに支え合い、ともに安心して生活できるまちを目指します。

ま

学び合い共に歩めるまちにしましょう

---

内容説明

市民がまちづくりに参加しやすい環境のもと、市民と行政そして事業所等の各主体が協力し、透明かつ効率的な方法で自らのまちづくりを進め、暮らしやすいまちを目指します。

野洲市まちづくり基本条例第32条第2項第2号に規定のある「この条例の見直しに関する  
こと」について

野洲市では、市民憲章を策定していなかったことから当該条例の前文を市民憲章に代わる  
ものとして運用してきたとの説明でしたが、今般野洲市より市民憲章の策定依頼の諮問を受  
け当委員会で慎重審議を行い市民憲章(案)を策定したところです。

当該条例の前文に当たっては野洲市の状況を文書化したものであり、今回策定した市民憲  
章とは一線を画すものとの判断から、条例の見直しについては必要がないものと当委員会で  
は判断しました。

よって市民憲章及び市の花、市の鳥、市の木の制定は野洲市により適切に行っていただき  
ますよう申し添えます。

#### 前文抜粋

里山に朝日が昇り、湖面に夕陽を照らす。そして、移りゆく四季

近江富士と呼ばれる三上山に緑連なる山

日本最大で世界有数の古代湖である琵琶湖

滋賀県最大の野洲川や日野川に代表されるふるさとの川

その恵みにより形成された肥沃な大地

そして、そこに息づく多くの生き物

このような豊かな自然を背景に、約2万年前の旧石器時代、野洲の人々の歴史が始まります。

日本最大の銅鐸や数々の古墳、木簡の出土などからわかるように、狩猟や漁労に加え、早くから農耕生  
活が根づきました。野洲の歴史や文化は、その生産力を支えとしながら、中山道や朝鮮人街道による東  
西の交通、琵琶湖や野洲川をめぐる舟運など、様々な交流から生み出されてきました。

悠久の歴史は、のどかに広がる田園、里山や湖での営みや商い、地域の誇るべき伝統や文化にも受け継  
がれるとともに、利便性の高い交通網により、住民の増加や企業立地が進み、新しい文化がはぐくまれ  
るなど、魅力ある多様性に富んだまちへとつながっています。

私たちは、先人がどのような問題にぶつかり、どう解決してきたのかを模索しながらも、日本や世界を  
視野に入れ、「安心安全で、誰もが暮らしやすく生きがいの持てる社会」を次世代へ引き継いでいく責務  
があります。

そのためには、人が「生きる」原点として、人類が獲得し、さらに発展させるべき「人権」や限りある地球  
の「環境」に普遍的な価値を置き、「私たちのまちは、私たちのために、私たちが自らつくる」という気概  
で、一人一人の知恵や力を合わせ、みんなでよりよいまちに育てていくことが大切です。

歴史と今がつながる

人と人がつながる

人と自然がつながる

一人の小さな一歩が大きな一歩につながる

それが野洲の未来へつながるよう

ここに野洲市まちづくり基本条例を制定します。

## 市の花鳥木(案)

### 花 マリーゴールド



野洲市内にて撮影

マリーゴールドの特徴

草丈: 20~100 cm程度

花色: 黄色・オレンジ色・山吹色・クリーム色等

花言葉: 「信頼」「健康」「友情」「変わらぬ愛」等

#### 選定理由

黄色やオレンジ色の花が市の明るさや活力を象徴しており、市民の希望や活気ある未来への期待を感じさせてくれます。またマリーゴールドは健やかな成長と幸福を象徴し、地域の結束力や協力の大切さを示すシンボルにもなります。その強い生命力や親しみやすさは、市にふさわしい花として親しまれることでしょう。

### 鳥 イソヒヨドリ

ヒタキ科に属し、ツグミやコマドリの仲間で、「ヒヨドリ」ではありません。



日本野鳥の会滋賀提供(市内で撮影)

イソヒヨドリの特徴

全長: 約25センチ

季節: 留鳥

鳴き声: 澄んだ声

色(オス): 頭、胸、背、翼、尾まで鮮やかな青、腹はあかさび色に似たオレンジ色

色(メス): 全身がやや暗青色を帯びた茶褐色

#### 選定理由

イソヒヨドリは大都会よりも比較的小さな街に生息していることが知られています。滋賀では冬のみ到来していたイソヒヨドリが、20年程前から定住するようになり、春から夏の天気の良い日には、野洲駅周辺などでその美しい鳴き声を楽しむことができます。自然と共に発展していこうとする野洲市には、この鳥がふさわしいと考えられます。

## 木 桜(さくら)



野洲市内にて撮影

桜(さくら)の特徴

科・属:バラ科 サクラ属

花言葉:「精神の美」「優雅な女性」

桜(さくら)は卒業から入学の時期に咲く、日本の春の花代表ともいえる樹木です。

### 選定理由

日本の伝統的な「木」である桜は、春には市内の公園や道路沿いに咲いておりよく目にすることが出来、人々の目を楽しませてくれるとともに市民に親しまれています。市内には多くの桜の名所が在り「花緑公園」にも多種の桜が植えられており、大山川沿いの「さくら緑地」は滋賀の眺望景観ビューポイント 30 選にも選ばれています。